

令和5年 年末の交通事故防止県民運動

期 間： 12月1日（金）～12月15日（金）

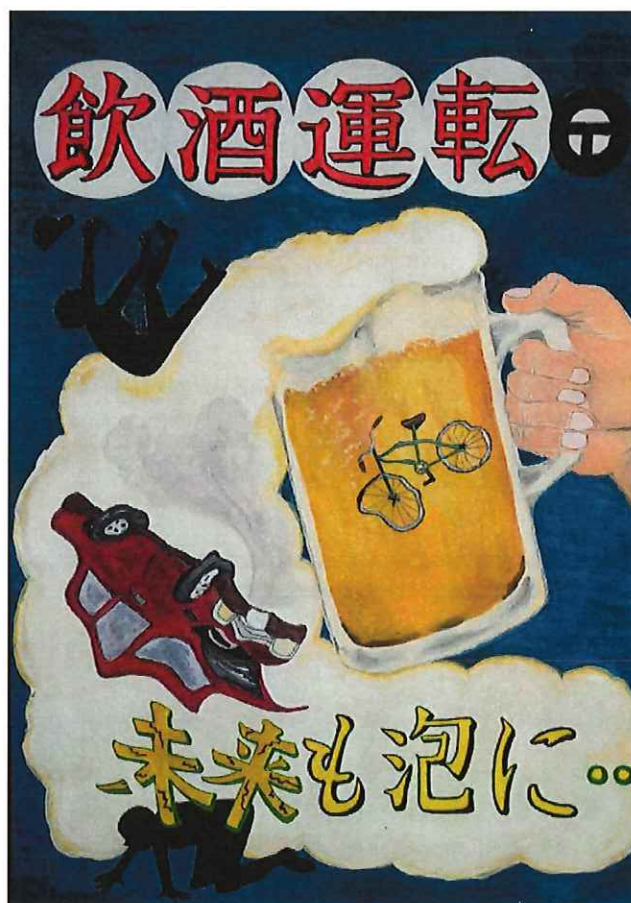
スローガン： 暗い道 あなたを守る 反射材

運動の重点： (1) 子供と高齢者の交通事故防止（特に横断歩行者の保護）
(2) 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
(3) 飲酒運転の根絶

年末は、例年夕暮れ時から夜間にかけて交通事故が多発する傾向にあるほか、忘年会など飲酒する機会が増えることから、飲酒運転を原因とする交通事故の発生が懸念されるため、県民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことにより、交通事故防止の徹底を図る。



令和5年度茨城県交通安全ポスターコンクール
最優秀賞（茨城県知事賞）
境町立猿島小学校 5年
野本 宙 さんの作品



令和5年度茨城県交通安全ポスターコンクール
優秀賞（茨城県議会議長賞）
守谷市立黒内小学校 6年
岡 奈七緒 さんの作品

主唱 茨城県交通安全対策会議

子供と高齢者の交通事故防止（特に横断歩行者の保護）

令和5年9月末時点の交通事故死者は69人で、そのうち25人は歩行中の事故により亡くなられています。

【ドライバーの方へ】

横断歩道は歩行者優先です。歩行者がいる場合は停止しなければなりません。歩行者に配慮し、安全運転を心がけましょう。

<子供との交通事故を防止するための注意点>

- 学校や公園など子供が多い場所の近くを通行するときは、速度を控え、危険を予測した運転をしましょう。
- 通学路の走行は特に注意しましょう。

<高齢者との交通事故を防止するための注意点>

- 急な横断等、危険に対処できる速度で運転しましょう。
- 思いやりのある運転を心がけましょう。

【歩行者の方へ】

道路を横断するときは、手を挙げるなど横断の意思をドライバーに伝え、必ず止まって左右の安全を確認してから渡りましょう。

夕暮れ時と夜間の交通事故防止

日没時間が早い冬は、交通事故が増加する傾向にあります。

- ドライバーの方は、夕暮れ時は早めにライトを点灯しましょう。
スピードを控えるとともに、対向車・先行車がないときはヘッドライトをこまめに上向きに切り替え、歩行者等を早く発見できるようにしましょう。
- 夕方以降に徒歩や自転車で外出するときは、白系の明るい色の服装と、反射材やLEDライト等を複数身につけ、自身の存在をアピールする工夫をしましょう。



飲酒運転の根絶

茨城県内の飲酒運転による交通死亡事故は、令和5年9月末までに4件発生しており、いまだ根絶には至っていません。

- 飲酒運転は、何の落ち度もない他人の命を脅かす極めて悪質・危険な犯罪です。飲酒運転を行ったドライバーはもちろん、飲酒運転者への車両の提供者、酒類の提供者、飲酒運転車両への同乗者に対しても厳しい罰則が定められています。
- 生活破綻や家庭崩壊等につながることを重く認識し、飲酒運転は絶対にやめましょう。

【飲酒運転根絶のための県下一斉広報日】

12月1日（金）、12月8日（金）、12月15日（金）

自転車を利用するときは交通ルールを遵守し、ヘルメットの着用や自転車保険の加入に努めましょう。